

# 総務省

May 2013

Vol.149

5  
月号



特集

## 知っていますか!? 電波のルール

MIC FOCUS

あなたの身近な相談相手  
「行政相談委員」

地方のかがやき

郷土を愛する人々の想いがつなく  
新しい限界集落の生き方

京都府 綾部市



# 教えて! 総務省



通信さん

4K・8Kって  
なに?



通信さん  
すでに4K対応テレビは販売が始まっていて、映画館の一部では4Kの映像を上映しているところもあります。ただ、テレビ放送をするためには大容量のデータを電波で送る必要があるため、その技術開発が進められているところです。現在は、放送事業者や専門家が集まり、4K・8Kの放送実現に向けて、検討会が行われています。



すごい、それは見てみたいですね!  
もう見ることができそうですか?



4Kは現行ハイビジョンの4倍の画質、8Kは現行ハイビジョンの16倍の画質が楽しめるようになります。今まで以上にクリアで綺麗な高画質の映像を見ることができるようになります。特に大画面で見ると、画質の違いがよくわかりますよ。また、スポーツなどの動きがある映像はより鮮明に楽しめるようになります。



画素数が多くなると、どんな風に見え方が変わるのですか?



最近ニュースなどで聞きますが、4K・8Kっていったいなんのことなのでしょう?



4K・8Kとは、現行ハイビジョンを超える画質(いわゆるスーパーハイビジョン)の規格のことです。Kは1000を意味しており、画面を構成する画素数が横方向に約2000、縦方向に約1000、計約200万画素の現行ハイビジョンは、2Kと呼ばれます。4Kは横に約4000、縦に約2000、計約800万画素、8Kは横に約8000、縦に約4000、計約3300万画素となります。



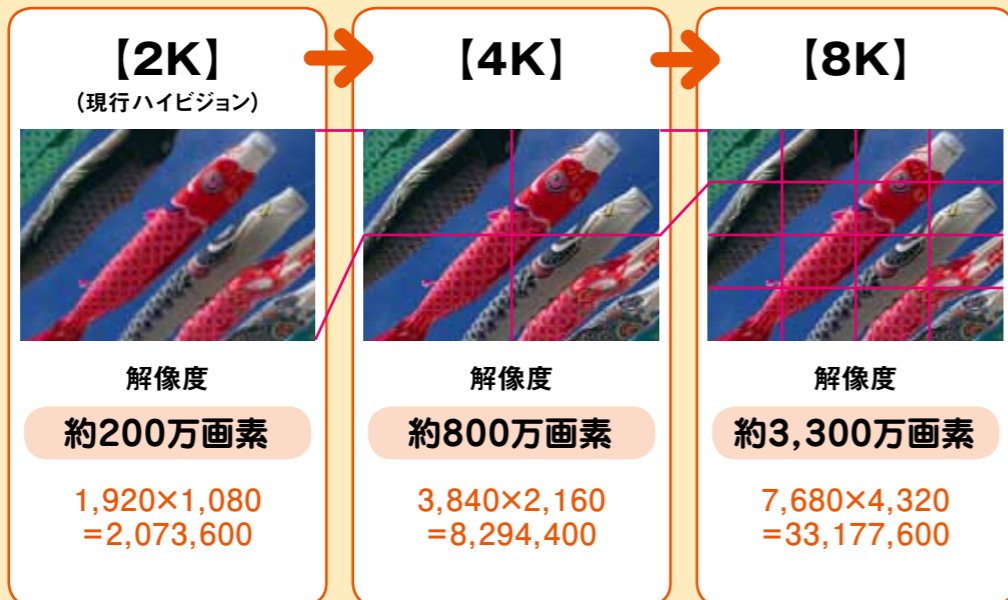
最近ニュースなどで聞きますが、4K・8Kっていったいなんのことなのでしょう?



4K・8Kとは、現行ハイビジョンを超える画質(いわゆるスーパーハイビジョン)の規格のことです。Kは1000を意味しており、画面を構成する画素数が横方向に約2000、縦方向に約1000、計約200万画素の現行ハイビジョンは、2Kと呼ばれます。4Kは横に約4000、縦に約2000、計約800万画素、8Kは横に約8000、縦に約4000、計約3300万画素となります。

まとめ

4K・8Kでの放送が実現すれば、より鮮明な高画質映像を楽しむことができます。



## 総務省

総務省の仕事に関わる重要キーワードについてわたしたちが答えます!



行政さん

担当分野: 行政組織、行政運営



地域さん

担当分野: 地方行財政



通信さん

担当分野: 情報通信



統計さん

担当分野: 統計調査



防災さん

担当分野: 消防・防災

May 2013  
Vol.149  
5  
月号

# 総務省

Ministry of  
Internal Affairs and  
Communications  
MIC

## CONTENTS

3 教えて! 総務省  
「4K・8Kってなに?」

### ◆特集

4 知っていますか!?  
電波のルール

### MIC FOCUS

10 あなたの身近な相談相手  
「行政相談委員」

### MIC NEWS 01

16 平成25年度  
「電波の日・情報通信月間」  
記念式典が行われます

### MIC NEWS 02

18 「耐災害ICT研究シンポジウム  
及びデモンストレーション」

### 地方のかがやき

20 郷土を愛する人々の想いがつなく  
新しい限界集落の生き方

京都府 綾部市



# 正しく知ろう! 電波のルール



6月1日は電波の日。総務省では、毎年6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定め、不法な電波の利用などを防止するため、不法無線局の取締りを強化しています。

**今** や私たちの暮らしになくてはならない電波は、テレビ・ラジオの放送はもちろん、携帯電話をはじめとするネットワーク機器や、身近な家電など多種多様なものに使われています。

電波は様々なコミュニケーションの媒体として役立つのみならず、国民の安心・安全を確保するために欠かせないものです。一方で、無免許での電波の不正使用などのルール違反も多発しています。

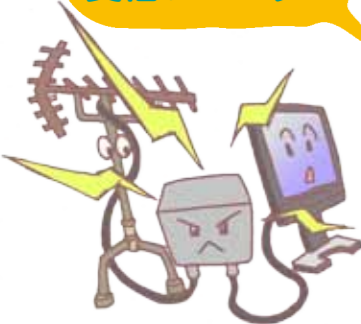
そのため、総務省では電波に関するルール作りと、正しい運用についての監理などを行っています。正しく電波を利用している人や、快適な社会生活を保護するためにも、電波のルールを守ることは不可欠であると同時に、不正を見逃さないことも大切です。

電波を利用するためには、無線局の免許と技術基準に適合した無線機器を使用することが重要です。この2つのことを守らないと、電波法に違反することになります。気づかないうちにルール違反をしていた、などということがないように、この特集では電波のルールについて、分かりやすくご案内します。

## このような電波には要注意です

電波を正しく利用している人や、我が国では「電波法」において、電波の利用方法が規定されています。多様化する電波利用の中で、これらのことに注意しましょう。

### テレビ用受信ブースター



テレビ用受信ブースターの発振・電波漏えいによる携帯電話への妨害が発生しています。利得調整の過大設定や、余分なケーブルの引き回し等により、ブースターで増幅された電波が異常発振を起こし、外部に輻射されます。これにより、携帯電話用基地局の電波が妨害され、電話がつながりにくく、通話が途切れるなどの障害が起こることがあります。

### 外国規格のトランシーバー



インターネットのオークションなどで売られている外国規格(FRS、GMRS、UHF-CBなど)のトランシーバーの周波数は、国内では防災行政無線や放送事業用無線などに使われており、妨害を与える恐れがあるため、国内での使用が禁じられています。それを知らずに、渡航者が海外から持ち込んで使用すると、国内の無線通信を妨害することがあります。

### FMトランスミッター



デジタルオーディオプレイヤーの音声をカーステレオで聞くために利用されるFMトランスミッター。免許がいらぬ微弱な電波を使用すると称する無線機器が、実際には微弱電波の基準を超える製品であることが原因です。こうしたFMトランスミッターから発射された電波が、消防無線に雑音を混入させ、通信に支障をきたすケースがあります。

### 携帯電話中継装置



電波の届かない場所で携帯電話の通話を可能にする携帯電話中継装置。この装置を設置できるのは、携帯電話事業者に限られ、個人での設置は認められていません。技術基準適合証明等を受けたマーク(技適マーク)がない装置を使用すると、携帯電話基地局に障害を与えます。

# 特集 知っていますか!?! 電波のルール



山の中で はぐれたら どうする?!

困るー! 携帯電話も 通じないんでしょ?!

3 外国規格で 高性能だよ。 ジヤーン!! トランシーバー!

4 ああーっ いけないんだーっ!! お父さん!! それ日本では 使用してはいけない トランシーバーよ。

2 持ってきたもんね... 念のために... だから、 こういうものを 持って来たもんね...

お父さん、

な...、 なんで...!!

# 無免許・改造された パーソナル無線は電波法違反です

パーソナル無線で使用されている周波数帯は、平成24年7月25日以降、携帯電話でも順次使用されています。無免許や改造などをした違反となるパーソナル無線は、携帯電話へも妨害を与えるため、これまで以上に厳しく罰せられます。

## パーソナル免許の有効期間など、免許に関するお問い合わせ先

**北海道**  
北海道総合通信局無線通信部  
陸上課  
☎011-709-2311(内線4657)

**青森/岩手/宮城/秋田/山形/福島**  
東北総合通信局無線通信部陸上課  
☎022-221-0679

**茨城/栃木/群馬/埼玉/千葉/東京/神奈川/山梨**  
関東総合通信局無線通信部  
陸上第三課  
☎03-6238-1781

**新潟/長野**  
信越総合通信局無線通信部陸上課  
☎026-234-9984

**富山/石川/福井**  
北陸総合通信局無線通信部陸上課  
☎076-233-4482

**岐阜/静岡/愛知/三重**  
東海総合通信局無線通信部陸上課  
☎052-971-9221

**滋賀/京都/大阪/兵庫/奈良/和歌山**  
近畿総合通信局無線通信部  
陸上第三課  
☎06-6942-8561

**鳥取/島根/岡山/広島/山口**  
中国総合通信局無線通信部陸上課  
☎082-222-3370

**徳島/香川/愛媛/高知**  
四国総合通信局無線通信部陸上課  
☎089-936-5035

**福岡/佐賀/長崎/熊本/大分/宮崎/鹿児島**  
九州総合通信局無線通信部陸上課  
☎096-326-7860

**沖縄**  
沖縄総合通信事務所無線通信課  
☎098-865-2306

**電波法違反に関するお問い合わせ先**  
総務省総合通信基盤局電波部  
電波環境課監視管理室  
☎03-5253-5911

**平** 成24年7月25日以降、パーソナル無線で使用されている周波数帯は、携帯電話でも順次使用されています。このため、パーソナル無線で許可された周波数帯であっても、無免許や改造したパーソナル無線を使用し携帯電話への妨害を与えた場合、電波法に定める重要な無線通信への妨害として、5年以下の懲役又は250万円以下の罰金の対象となります。



これは、無免許・改造のみの違反（1年以下の懲役又は100万円以下の罰金）よりも重い罪となります。詳細は、左記のパーソナル免許の有効期間など、免許に関するお問い合わせ先へご連絡ください。また、パーソナル無線の免許、及び再免許を受ける場合、免許の有効期間は平成27年11月30日までとなります。既に免許を受けており、有効期間が平成27年12月1日以降の場合は、取り扱いについて別途ご案内いたしますので、お問い合わせください。

## どうして免許の有効期間が平成27年11月30日になったの？

パーソナル無線の無線局数は、年々減少を続けていることから、限りある貴重な電波を有効に利用するため、パーソナル無線の使用期限が平成27年11月30日までとなりました。パーソナル無線の免許及び再免許を受ける場合は、免許の有効期間が同日までとなります。

## 電波法に定める重要な無線通信とは？

電気通信業務、放送の業務の無線通信、または人命・財産の保護、治安の維持、気象業務、電気事業に係る電気の供給の業務、鉄道事業に係る列車の運行業務のことで、携帯電話による通信は、「電気通信業務の無線通信」に当たります。これらの無線通信に対する妨害が発生した場合、所轄の総合通信局などは、迅速に発射源の特定に努めます。妨害が停止した場合も、再発の可能性が想定される場合は、監視体制を継続し、場合によっては24時間の監視体制を確立することがあります。

# 不法電波でこのような障害が起こります

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすばかりか、鉄道・消防・救急、防災行政、携帯電話、警察、飛行機など人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。



### 鉄道

#### 鉄道の業務無線を妨害してしまう

不法電波により列車無線に妨害が入ると、電車の運行に支障が生じ、一時停止になるなど大勢の人が迷惑します。



### 消防・救急無線

#### 消防・救急無線を妨害してしまう

消防車や救急車などの消防・救急無線に雑音が入ったり、妨害されると、病院への搬送が遅れたり、消火活動が遅れるなど、人命や財産にかかわる深刻な問題が起こります。



### テレビやラジオ

#### テレビやラジオの受信を妨害してしまう

テレビ・ラジオの受信が妨害されると、テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入るなどの支障が生じます。



### 防災行政無線

#### 防災行政無線を妨害してしまう

地震や水害などの災害時に防災行政無線が妨害されると、避難勧告など緊急の通信に支障をきたし、人命や財産を脅かすような大きな問題になります。



### 携帯電話

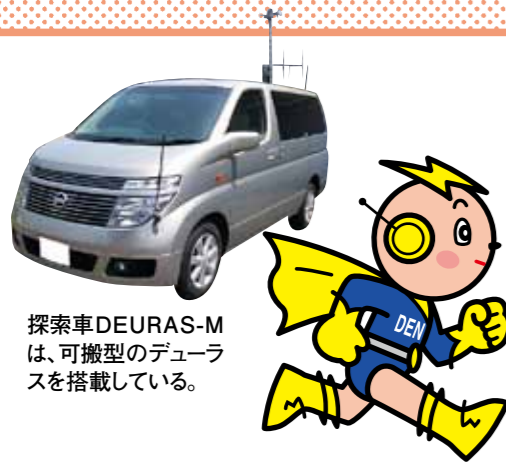
#### 携帯電話の電波を妨害してしまう

携帯電話の基地局が妨害電波を受けると、雑音が入ったり、音が聞こえにくくなったり、場所によっては通話ができなくなったりします。

技適マークのついた商品を使いましょう。



外国規格の携帯電話や無線機を日本国内で使用するためには、日本の技術基準に適合しているかを証明する必要があります。証明を受けた通信機器には技術適合マーク(技適マーク)が付されています。購入・使用の際に確認してください。



探索車DEURAS-Mは、可搬型のデューラスを搭載している。

# 電波監視システム DEURAS(デューラス)

24時間、皆さんの電波のある暮らしを支えています!

総務省では、快適な電波利用環境の維持のために、電波監視システム「DEURAS(デューラス)」を使い、不法電波などの取り締まりを行っています。

**D**EURAS(デューラス)は、全国の総合通信局と沖縄総合通信事務所に配備され、不法電波の監視や電波の運用状況を監視しています。不法電波の申告があると、このシステムや不法無線局探索車と呼ばれる特別な車両を使い、不法電波等を探し出します。

一般からの申告は様々で、携帯電話が通じなくなった、合法の無線が混信したなどがあります。また、消防からドクターヘリの無線が妨害する不法電波や、海上保安庁や航空管制からSOS電波への妨害の申告があります。

探索は各総合通信局の「センタ局」から、全国主要都市に設置した「センサ局」を遠隔操作して、不法電波発射源の大体の位置を把握。その後、可搬型のDEURASを搭載した不法無線局探索車(DEURAS-M)が移動しながら発射源に迫ります。最後は電波監視員が、携帯型方位測定器を操作しながら移動して、電波の発信場所を突き止めるのです。

各総合通信局、沖縄総合通信事務所では、24時間対応で安心・安全な電波のある暮らしを守っています。



宇宙電波監視センタ局

# 総務省関東総合通信局 三浦電波監視センター

安心して利用できる電波環境を目的とした電波監視業務。三浦電波監視センターは、短波帯電波監視業務と宇宙電波監視業務を行う日本国内唯一の施設です。

短波帯や宇宙電波監視を行うアンテナ群が設置されている。



三浦電波監視センターを紹介!

## 電波に関する困りごとやご相談は、下記までお問い合わせ下さい

<b>北海道総合通信局</b> 管轄区域:北海道	●不法無線局、混信・妨害 ☎011-737-0099	●受信障害(テレビ・ラジオ) ☎011-737-0033	●電波利用料 ☎011-709-6000	●その他行政相談 ☎011-709-3550
<b>東北総合通信局</b> 管轄区域:青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	●不法無線局、混信・妨害 ☎022-221-0641	●受信障害(テレビ・ラジオ) ☎022-221-0698	●電波利用料 ☎022-221-0663	●その他行政相談 ☎022-221-0610
<b>関東総合通信局</b> 管轄区域:茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	●不法無線局、混信・妨害 ☎03-6238-1939 ●(全国)短波混信・妨害 ☎046-888-2182	●受信障害(テレビ・ラジオ) ☎03-6238-1945 ●放送相談(地上デジタル放送) ☎03-6238-1944	●電波利用料 ☎03-6238-1932	●その他行政相談 ☎03-6238-1940
<b>信越総合通信局</b> 管轄区域:新潟、長野	●不法無線局、混信・妨害 ☎026-234-9976	●受信障害(テレビ・ラジオ) ☎026-234-9991	●電波利用料 ☎026-234-9998	●その他行政相談 ☎026-234-9961
<b>北陸総合通信局</b> 管轄区域:富山、石川、福井	●不法無線局、混信・妨害 ☎076-233-4441	●受信障害(テレビ・ラジオ) ☎076-233-4491	●電波利用料 ☎076-233-4414	●その他行政相談 ☎076-233-4405
<b>東海総合通信局</b> 管轄区域:岐阜、静岡、愛知、三重	●不法無線局、混信・妨害 ☎052-971-9107	●受信障害(テレビ・ラジオ) ☎052-971-9648	●電波利用料 ☎052-971-9142	●その他行政相談 ☎052-971-9104
<b>近畿総合通信局</b> 管轄区域:滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	●不法無線局、混信・妨害 ☎06-6942-8535	●受信障害(テレビ・ラジオ) ☎06-6942-8567	●電波利用料 ☎06-6942-8544	●その他行政相談 ☎06-6942-8502
<b>中国総合通信局</b> 管轄区域:鳥取、島根、岡山、広島、山口	●不法無線局、混信・妨害 ☎082-222-3332	●受信障害(テレビ・ラジオ) ☎082-222-3383	●電波利用料 ☎082-222-3308	●その他行政相談 ☎082-222-3314
<b>四国総合通信局</b> 管轄区域:徳島、香川、愛媛、高知	●不法無線局、混信・妨害 ☎089-936-5051	●受信障害(テレビ・ラジオ) ☎089-936-5030	●電波利用料 ☎089-936-5006	●その他行政相談 ☎089-936-5020
<b>九州総合通信局</b> 管轄区域:福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島	●不法無線局、混信・妨害 ☎096-312-8255	●受信障害(テレビ・ラジオ) ☎096-326-7873	●電波利用料 ☎096-326-7843	●その他行政相談 ☎096-326-7819
<b>沖縄総合通信事務所</b> 管轄区域:沖縄	●不法無線局、混信・妨害 ☎098-865-2308	●受信障害(テレビ・ラジオ) ☎098-865-2307	●電波利用料 ☎098-865-2303	●その他行政相談 ☎098-865-2390

詳しくは「総務省 電波利用ホームページ」へ ▶ <http://www.tele.soumu.go.jp>

全国5ヶ所に電波の到来方向を検知するセンサ局を配備し、短波帯の電波を鋭く監視する。

集中センタ局操作卓

短波帯の監視を行うセンサ局(アンテナ)

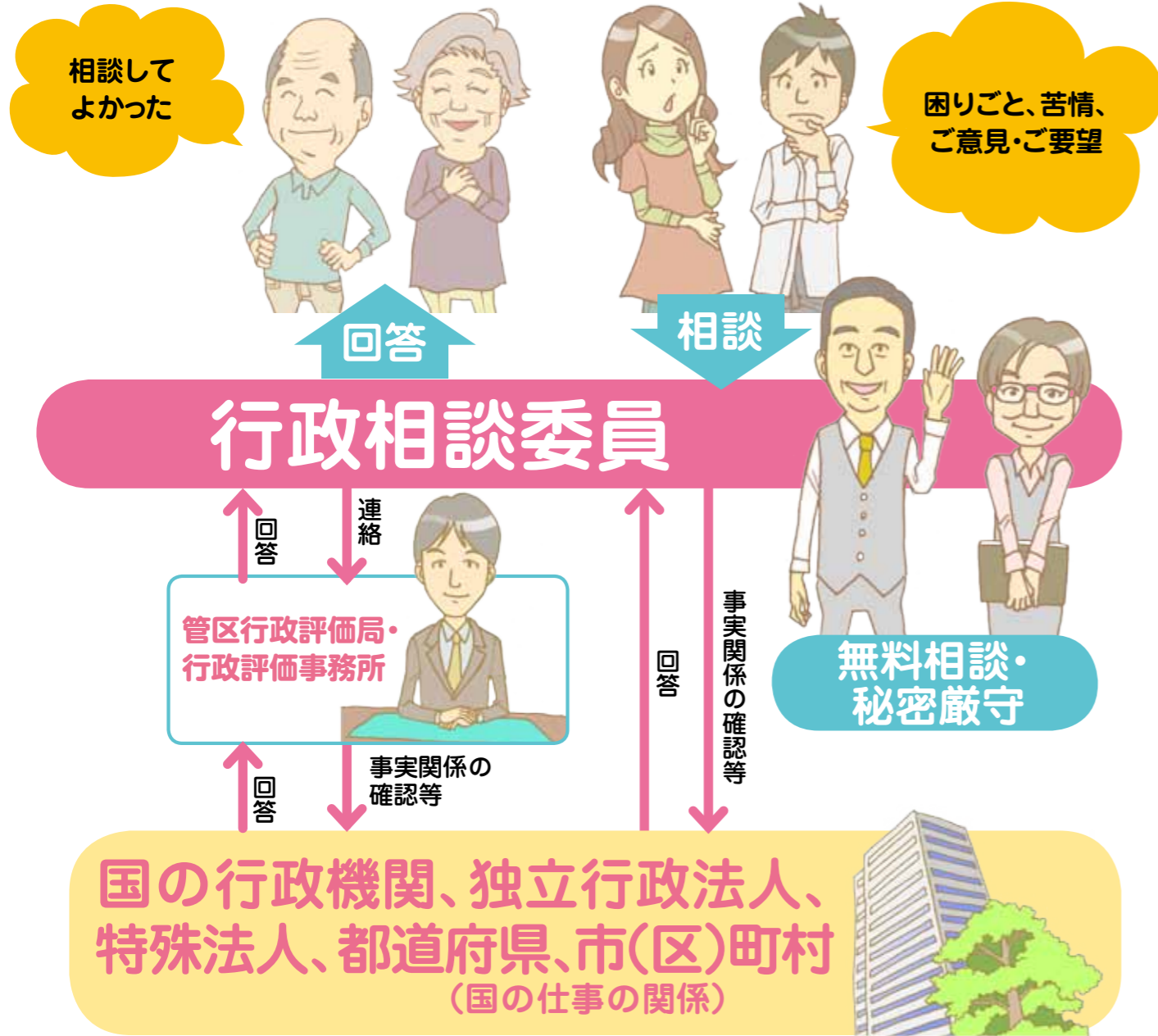
三浦電波監視センターは、短波帯電波監視業務と宇宙電波監視業務を行う日本で唯一の施設です。国際電気通信連合条約上の国際監視局に指定され、海外や国内から到来する短波帯以下の周波数の電波を監視しています。

国際監視局は他に、釜山(韓国)、ホーチミン(ベトナム)、カルカタ(インド)、アデン(エジプト・シナイ半島)、ラスパルマス(スペイン領・カナリア諸島)、マラガ(スペイン本土)、ランブイエフランス、ポルト(ポルトガル)、アンカレッジ(米国)、など世界中に配置され、その監視情報を国際電気通信連合(ITU)無線通信局(BR)へ報告するなど、国際的に重要な業務を担っています。

このような短波の監視を実施するために、全国5カ所のセンサ局と専用回線で結び、遠隔制御を行って電波の発射源を探知する設備をはじめ、多様な設備があります。

また、この施設で行っている宇宙電波監視は、人工衛星からの電波を受信し、その電波諸元の測定や衛星の軌道位置の分析などを行い、人工衛星が正しく運用されているかの監視、混信などの原因調査をその任務としています。

# 行政相談委員へのご相談からご回答までの仕組み



上記のほか、下記により相談を受け付けています。

## 電話による相談<行政苦情110番>

おこまりならまるまるくじょーひゃくとおぼん  
**0570-090110** (全国共通番号)

●最寄りの管区行政評価局・行政評価事務所につながります。●PHS、一部のIP電話等では、ご利用できない場合があります。●平日の夜間、土日・祝日(終日)は、留守番電話で対応しています。●ご相談のお電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただいています。

## インターネットによる相談

行政相談受付

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html)



# あなたの身近な相談相手 「行政相談委員」

## 行政相談委員とは?

**国** 民の皆さまの身近な相談相手である行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者(ボランティア)で、全国に約5,000人(各市(区)町村に1人以上)が配置され、公正・中立な立場から、国の行政に関する相談などを受け付け、相談者への助言や関係機関への通知を行っています。



▲巡回相談(広島県広島市)



▲イベントでの行政相談広報活動(三重県桑名市)

◀大学での行政相談出前教室(兵庫県神戸市)



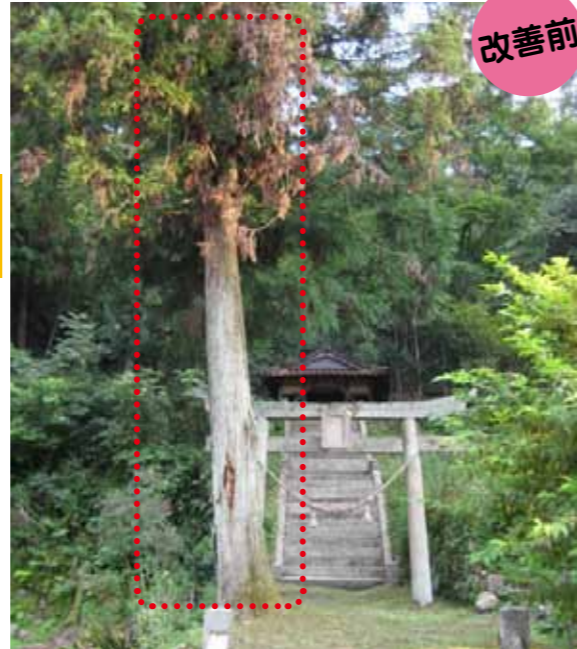
改善後

改善事例 3

国有地内の腐食した木の伐採

このような相談がありました

神社参道脇に大きな枯れ木があるが、幹が腐食しており、強い風が吹くと倒れそうになる。危険なので伐採してほしい。



改善前

このように改善されました

行政相談委員から連絡を受けた管区行政評価局が確認したところ、この枯れ木は国有地にあることが判明したので、財務局に改善を申し入れました。その結果、財務局により枯れ木は台風シーズン前に伐採されました。

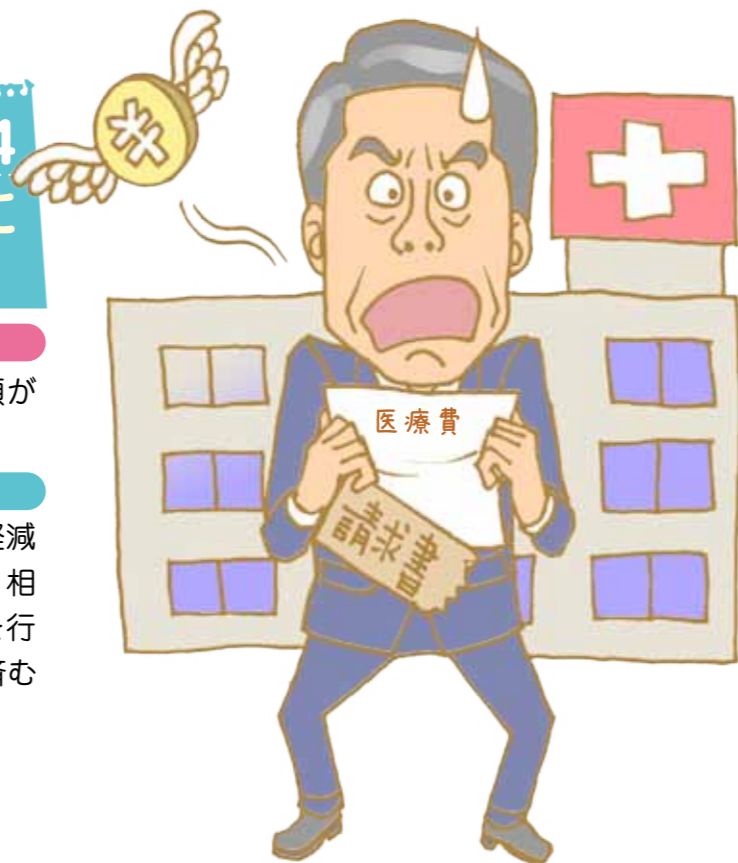
改善事例 4  
高額な医療費で困っている方に負担軽減策を教示

このような相談がありました

入院中の母親の毎月の医療費の窓口支払額が高額で困っているので、どうかしてほしい。

このように改善されました

行政相談委員が高額な医療費の支払いが軽減される仕組みについて説明しました。その結果、相談者は母親の勤務先の健康保険組合で手続きを行い、医療費の窓口支払額が従来の約3分の1で済むようになりました。



行政相談委員による改善事例

改善前



改善事例 1

踏切付近の危険な通路の舗装

このような相談がありました

踏切へ通じる通路は坂道となっており、踏切付近以外は砂利道のため滑りやすく、歩行者が転倒する危険があるので、舗装してほしい。

改善後



このように改善されました

行政相談委員が現地確認の上、行政評価事務局に連絡し、行政評価事務局は運輸局に改善を申し入れました。その結果、運輸局と鉄道会社による現地調査が行われ、鉄道会社によって坂道がアスファルト舗装されました。

改善事例 2

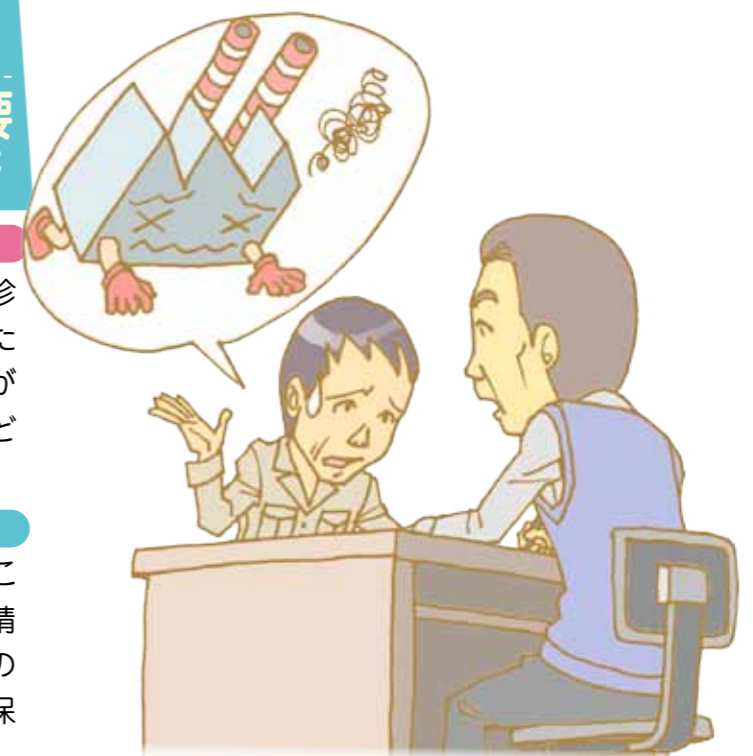
勤務先の廃業で労災保険申請に必要な証明が得られない元従業員の救済

このような相談がありました

鉱山で働いていた相談者が、病院でじん肺と診断され、労災保険を申請するよう言われた。そのためには、粉じん作業に従事していたことの証明が必要と言われたが、勤務先は廃業しているので、どうしたらよいか。

このように改善されました

行政相談委員が労働基準監督署に確認したところ、鉱山の元同僚の証明があれば労災保険を申請できることが分かり、相談者に説明しました。その結果、相談者は、元同僚に証明してもらい、労災保険が受給できました。



# 行政相談委員は身近な場所で 皆さまからのご相談をお受けします

## 行政相談所

行政相談委員は、公共施設などで定期的に、相談所を開設するほか、地域の行事などに出向いたり、交通の不便なところでは地域を巡回して、相談所を開設しています。



▶ イベントでの特設相談（岡山県笠岡市）



## 行政相談懇談会

行政相談委員は、自治会、婦人会などの代表者や地域の方々との懇談会を開催し、行政に関する苦情や意見・要望をお聞きしています。

◀ 行政相談懇談会（佐賀県唐津市）

▼ 小学校での行政相談出前教室（福島県いわき市）

## 行政相談出前教室

行政相談委員は、小学校などで出前教室を行い、児童などから聞いた身近な困りごとを実際に行政相談として対応するなどにより、行政相談を体験してもらっています。



# 行政相談委員は 総務大臣に意見を 述べることができます

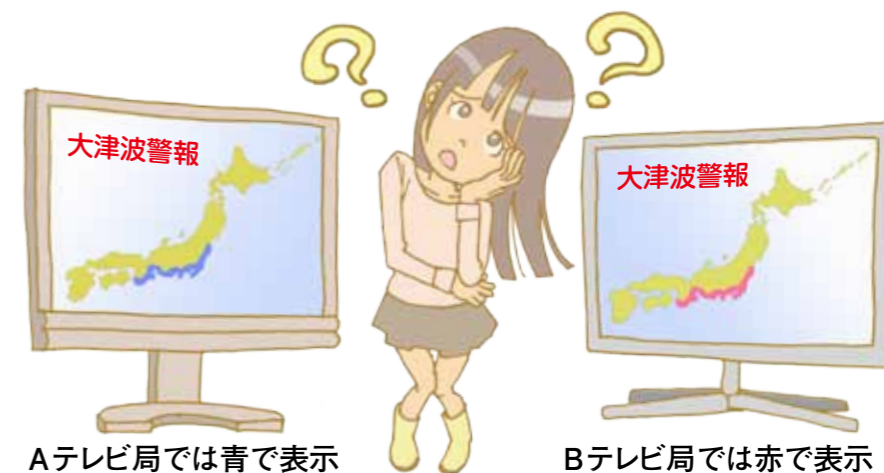
行政相談委員は、相談活動を通じて得られた様々な行政運営の改善についての意見を総務大臣に述べるすることができます。これらの意見により、行政の制度・運営の改善が図られたものが多数あります。

## 行政相談委員意見による改善事例

### 各テレビ局で異なった 津波警報・注意報の色分け表示の統一

このような意見がありました。

テレビ局によって津波予想地域の色分け表示が異なっているが、視聴者に誤解を与えないよう、気象庁で色分け表示の統一基準を定め、テレビ局はその基準に基づき放送してほしい。



このように改善されました。

気象庁では、大津波警報を赤色、津波警報を橙色、津波注意報を黄色で色分け表示しています。

行政相談委員から意見を受けた行政評価局では、視聴者が誤認して避難が遅れるといった事態を防止するため、気象庁が用いている色に基づいた表示をテレビ局に要請するよう申し入れました。

これを受けた気象庁では、誤認を防ぐことが重要として、放送事業者に対し、津波情報の色使いの統一を働きかけました。

その結果、各テレビ局の間で、大津波警報を紫色、津波警報を赤色、津波注意報を黄色とする統一基準が設けられました。





# News 01

## 平成25年度

# 「電波の日・情報通信月間」記念式典が行われます

情報通信の発展に貢献した個人および団体に対して表彰を行います。

総務省は、第63回「電波の日」（平成25年6月1日）および平成25年度「情報通信月間」（同年5月15日から6月15日まで）に当たり、6月3日に記念中央式典を行うこととしています。記念中央式典においては、電波監理、電波利用または情報通信の発展に貢献した個人および団体に対して、総務大臣、情報通信月間推進協議会会長から表彰を行うこととしています。

情報通信月間の期間中は、「元氣をつなぐ、未来へ紡ぐネットワーク」をテーマに、情報通信月間推進協議会と総務省が一体となって、全国各地で情報通信によるデモンストレーション、各種セミナーおよびシンポジウム等の多彩な行事を開催していきます。それら行事を通して、情報通信の発展が人々の利便性を高め、経済発展に寄与すること等について、国民の皆さまの理解を求

めていきたいと考えています。平成25年度情報通信月間のテーマである「元氣をつなぐ、未来へ紡ぐネットワーク」には、東日本大震災後の落ち込んだ日本を、経済成長を牽引するエンジンであるICTを活用して復活させ、さらなる明るい未来へ向けたジャンプを始めようとの期待を込めています。

表彰内容
<b>1. 「電波の日」</b> 総務大臣表彰 ●個人 ●団体
<b>2. 「情報通信月間」</b> 総務大臣表彰 ●個人 ●団体 情報通信月間推進協議会会長表彰 ●志田林三郎賞 ●情報通信功績賞
<b>3. 「地域発デジタルコンテンツ」</b> ●総務大臣奨励賞

平成25年度情報通信月間テーマ  
**元氣をつなぐ、未来へ紡ぐネットワーク**



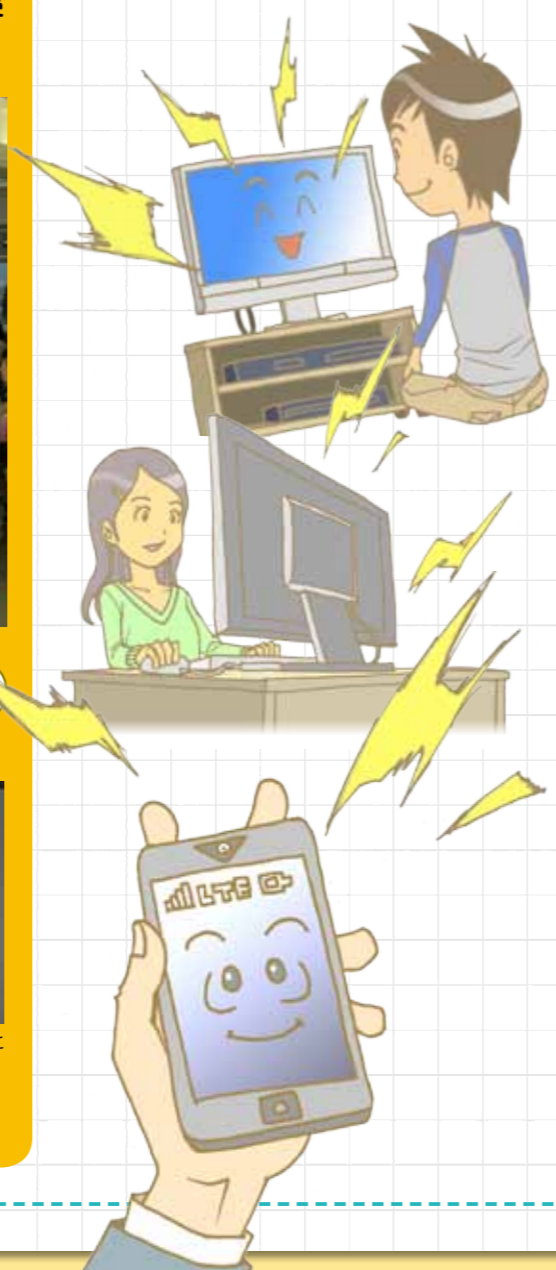
平成24年度電波の日・情報通信月間記念中央式典 表彰式の模様

### 電波の日とは？

昭和25年6月1日に、電波法、放送法が施行され電波の利用が広く国民に開放されました。これを記念して国民各層の電波に関する知識の普及・向上と、電波利用の発展に役立つよう、6月1日を電波の日として制定したものです。

### 情報通信月間とは？

情報通信の普及・振興を図ることを目的として設けられました。5月15日～6月15日の期間中は、全国各地で様々な行事を実施し、豊かな生活を実現する情報通信について広く国民の理解と協力を求めていくこととしています。



## 平成25年度 情報通信月間 参加行事

平成25年度は「元氣をつなぐ、未来へ紡ぐネットワーク」をテーマに、全国各地で行事を開催する予定です。詳しくは、情報通信月間のホームページ<http://www.jtgkn.com/>をご覧ください。

### セミナー・講演会など

平成24年度実施行事（沖縄地区）：防災通信講演会



▲講演「災害時における防災行政無線の役割」  
 ▲展示されたMCA無線機器について説明を受ける参加者

### 体験イベント

平成24年度実施行事（信越地区）：AMラジオ製作講座と放送局施設見学

AMラジオの製作と実聴の様相▶

▼講演「AM放送と災害時の情報伝達について」



### 視察・見学会など

平成24年度実施行事（九州地区）：非常通信セミナー



▲講演「災害時及び災害後の通信手段について」<釜石市>

▲移動電源車を見学する参加者

# 研究開発の事例

## 避難誘導

### 多様な手段による避難情報の伝達

災害が発生した時に、被災地の方が避難に必要な情報を入力し易くなるよう、自治体等の情報を様々な通信サービスに合わせたコンテンツに自動的に変換し配信する技術 (NTTデータ他)



## 安否確認

### 携帯電話の通信混雑の緩和

大規模災害が発生し、通信が混雑しても、他のサービス向けの設備や他の地域からのバックアップを受けて、携帯電話の「音声通話」や「メール」等の基本通信サービスを繋がり易くする技術 (NTTドコモ他)



## 早期復旧

### 移動式の電話局設備

通信局舎が被災した地域であっても、電話局や自治体行政システム等の機能を持ったトラックが駆けつけ、「音声通話」や「メール」等が利用出来るようにしたり、災害対策本部や警察・消防等を結ぶネットワークを復旧する技術 (NTT 他)



## 早期復旧

### 誰にでも操作できる小型の衛星通信用地球局

持ち運び可能なサイズで自動的に通信衛星を探す機能を持ったアンテナ装置で、誰でも簡単に衛星通信が利用出来る技術 (スカパーJSAT)



奥行き1m、幅60cm、重量:約39kg

この他、インターネット上の情報から信頼度の高い情報を抽出することができる技術や、避難所で生活情報を配信する技術など、大規模災害が発生した時に幅広く役立つことができるような情報通信技術の実現に向けて取り組んでいます。

## 関連URL

総務省報道発表「つながる!こわれない! 災害に強い情報通信技術のご案内」の公表  
[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01tsushin03\\_02000049.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin03_02000049.html)



- 情報通信研究機構 耐災害ICT研究センター  
<http://www.nict.go.jp/reict/index.html>
- 東北大学 電気通信研究機構  
<http://www.roec.tohoku.ac.jp/index.html>

# News 02

災害に強い情報通信技術の実現を目指し

# 「耐災害ICT研究シンポジウム及びデモンストレーション」

災害に強い情報通信技術発表会 「つながる!こわれない!」が開催されました



◀ 避難所に持ち込み可能な、無線LAN基地局

▶ スマートテレビによる被災情報の提供



▼ 無人航空機による通信の中継



▲ ネット上の情報から災害関連情報を分析抽出

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、停電や津波等による通信設備の被害や大規模な通信混雑のため、多くの方が安否確認や災害復旧活動のための通信を利用できない事態が生じました。総務省では、情報通信ネットワークは国民の生命や財産を守る重要な社会インフラの一つであることから、平成24年3月、総務省・情報通信研究機構・民間企業・東北大学をはじめとする研究機関からなる産学官連携プロジェクトを発足し、災害に強い情報通信技術を実現するための研究開発を実施しています。

平成25年3月25日(月)～26日(火)に仙台市で開催されたシンポジウムでは、これまでの研究成果を活かした災害に強い情報通信技術が1日も早く普及するよう、実際の利用方法のご案内や実機を用いたデモンストレーション等を通じて、研究成果の利用者となる自治体、通信事業者、放送事業者、機器ベンダの方々をはじめとし、広く国民の皆様にお知らせしました。

# 綾部絶景 Landscape

豊かな里山がもたらす自然の恵み。  
美しい田園風景が広がる  
「水源の里」で生きる人々の暮らし



地方の  
かがやき

京都府

●あやべし

# 綾部市

郷土を愛する人々の想いがつなぐ  
新しい限界集落の生き方



於身の太鼓  
胴回りは4mもある130年前の太鼓

**京**都府の北部に位置する綾部市は、のどかな自然環境が魅力の田園都市。豊かな自然に恵まれている一方で、過疎・高齢化の問題を抱える典型的な地方都市でもあります。平成18年、危機感を感じた当時の市長が中心となり、過疎・高齢化が進み共同生活の維持が困難な限界集落を「水源の里」と名付け、集落にぎわいを取り戻すべく活動をスタート。「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」をコンセプトに、翌平成19年には「水源の里条例」を施行、基金を設立。地域産業の開発・育成、都市との交流、定住促進、また、総務省の事業を活用し、光ファイバーケーブルや、携帯電話のアンテナ用鉄塔の整備といった地域の暮らし

の向上に取り組んでいます。綾部市の「水源の里」のうち、今回取材したのは老富、市志、古屋の3カ所。老富は特産品のトチ餅の販売、フキなどの農業に取り組み市志、そしてトチの木のおかきを作り続ける古屋。「水源の里」の活動を始めたことで集落内のコミュニケーションも活性化され、人々の顔にも笑顔が広がるようになりました。それぞれの地域に合った産業を地元の住民が自ら考え、集落を守っていくべく活動を続けています。これらの点が評価され、平成24年度地域づくり総務大臣表彰（地方自治体表彰）を受賞しました。

- 綾部市一望**  
市内を流れる由良川が、綾部に豊かな恵みをもたらす。近畿では4番目の流域面積を有する大河
- 里山サイクリングin綾部**  
綾部の里山の自然を満喫しながら「水源の里」をさわやかに走り抜ける、サイクリング大会
- 島万神社の太刀振り**  
島万神社の例大祭で奉納される太刀振りと太鼓踊り。京都府登録無形文化財に指定されている
- 綾部高校のピアノ**  
国内の高校で唯一、ドイツのスタインベルク社のグランドピアノを所蔵。実際の授業でも使用
- 実りの季節の上林谷**  
のどかな田園景色が広がる上林谷。たわわに実った稲穂が大地を黄金色に染める
- 国宝 光明寺 二王門**  
君尾山の中腹に立つ、聖徳太子創建と伝わる光明寺。朱塗りの美しい二王門は国宝に指定
- 雪の私市円山古墳**  
約1500年前の由良川流域の王の墓である、直径約70m、高さ約10mを誇る京都府内最大級の円墳
- 市志の集落**  
綾部市街地から約30kmの山間にある「水源の里」市志の集落。屋根には各家の家紋が付いている
- あやべ水無月まつり**  
夏を彩る市内最大のイベント。由良川を舞台に1万個の灯籠が流され、4千発の花火が打ち上がる



# Source of River

地方力 01 水源の里

●古屋のトチの木の群生林に流れる、清らかな湧き水

## 里山住人が守り伝えてきた 樹齢1000年の巨大トチの木の森

●トチの木の群生林を見守り続けている自治会長の渡邊和重さん



## 古屋(こや)

●トチ餅のぜんざいはどこか懐かしい味



山間に静かにたたずむ古屋は、5世帯6人の小さな集落。歴史ある京街道であったが、過疎が進み廃村も考えていたという。しかし、「古屋を廃村にしない」と住民が願い、あきらめない努力を続けたことで、今では多くの人が訪れるようになりました。「古屋でがんばろう会」も発足し、現在は70人ものボランティアが在籍。トチの実の収穫や、鹿から木を守る防除網の設置など、年間20回以上、トチの木の群生林を守る活動

が続けられています。そんなサポートーたちには負けじと、名物のトチ餅を作り続けているのが全員80代の5人のおばあちゃん。元気の秘訣を尋ねたら、「みんな孫みたいで、会いに来てくれるのが楽しくて気持ちにハリが出る」とうれしそうに答えてくれました。力強く根を張る大きなトチの木や、清流が流れる群生林は、古屋の人々が遥か昔から大切に守り伝えてきた宝。未来へとつないでいく努力が求められています。



①トチ餅のあられやおかきを生産・販売している  
②忙しすぎて休みが取れないこともあるそう

## 山間に広がるフキノトウの里に 水仙と彼岸花の丘が開園!

●自治会長の阪田薫さん(左)と阪田宗男(右)さん



## 市志(いちし)

●4月中旬には花を咲かせる水仙



四季折々の美しい里山風景が広がる市志は、平成21年に若い夫婦が加わるまで、高齢化率100%の集落でした。市志には、約2haのフキノトウがあり、フキノトウや山ブキの栽培が主に行われています。この地で採れるフキノトウは、京都市内でブランドものとして扱われるほど、高品質のもの。自身もUターンであるという自治会長の阪田さんもフキ栽培者のひとり。「耕作放棄地を活用して、市志ふきオーナー園を開設

しています。区画ごとに1年間の契約でオーナーさんへ貸し出しをするという試みです。年3回ほどあるオーナーさんとの交流会では、フキ料理なども楽しみますよ」と阪田さん。3月にはフキノトウの収穫体験、6月には山ブキの摘み取りツアーも開催し、農村と都会との交流を定期的に行っています。今年からは水仙と彼岸花の栽培にもチャレンジ! 市志の魅力伝えるため、新たな可能性への取り組みが続けられています。



①フキは稲作に比べると軽労働で高齢者向き  
②雪がとける3月頃がフキノトウの収穫時期

## 集落イチのアイデアウーマンが牽引 あきらめないことがみんなを笑顔にする

●しずくちゃんの生みの親でもある千恵子さんと会長の酒井さん



## 老富(おいとみ)

●子供たちの絵が貼られたトチの実あられ



大唐内、市茅野、柄の3集落が力を合わせて活動している老富も、廃村の危機でした。「市の呼びかけをきっかけに、住民全員が集まってもらい、みんなで地域のことを考えるようになった。あきらめずに取り組んできたことが、今の元気な老富につながっている」という会長の酒井聖義さん。酒井さんが全幅の信頼を寄せている女性部長の酒井千恵子さんは、特産のトチ餅の製造・販売を皮切りに、子供たちが描いた老富のキャラクター

「しずくちゃん」の絵をパッケージに採用したりと、次々に楽しいアイデアを発信し続けているアイデアウーマンです。最新作は、住民全員に顔写真とコメントをもらって手作りしたオリジナルカルタ。「ここで暮らしてがんばっている人たちの顔を残したくて、みんなに協力してもらって作りました」という千恵子さん。カルタに映じだされた人々のキラキラ輝く笑顔が、老富の今の暮らしを物語っています。



①素敵な笑顔が詰まったオリジナルカルタ  
②地元の子供たちの絵を商品パッケージに

●市が空き家を借り上げ住居として整備を行い、転入希望者に貸し出す「定住支援住宅」を設置。入居者第1号は岡山県からの佐藤さん家。



地方力 02 地域定住

# Support

●平成24年度に整備した4棟目となる定住支援住宅



空き家探しから地域情報まで リアルな目線でしっかりサポート

## あやべ定住サポート

綾部市では、豊かな自然に囲まれた環境で暮らしたいと希望している人々への定住サポートを行っています。空き家の実態調査を重ね、平成20年に「あやべ定住サポート総合窓口」を開設し、平成23年に制度を制定。行政による定住促進サービスのさきがけとなって、手探りでのサポートを進めてきました。その結果、平成20年度から24年度までにこの制度を利用した98世帯230人の定住が実現しています。特に定住への希望が多い30代の子育て世代へは資金面でのサポートを取り入れたりと、地元住民とのコミュニケーションが図れるようにアドバイザーも行っていきます。

## Voice

ふるさとと出身者をつなぐ取り組みが生産者のやりがいにもつながる特別市民制度

綾部市企画部秘書広報課 岡坂敬子さん



ホームページからも受付中!  
http://www.ayabefan.com/

綾部市出身者やゆかりのある方、また綾部市を愛して下さる方に、会員となって綾部市を応援していただく「あやべ特別市民制度」を実施しています。もともとはふるさとと出身者をつなぐ制度でしたが、友人や親戚への贈り物としても喜ばれています。年会費は1万円で、会員になると特典が付くのですが、中でも年に3回送付する綾部市の特産品はとても人気があります。特に2回目に送付する特産品の詰合せは、地元の厳選食材を使用し、ひとつひとつ心を込めて手作りされています。「水源の里 老富」のみなさんに詰合せをお願いしていますが、特産品を送り出す生産者にとっても生きがいや励みになっているようです。

老富での発送作業の様子。平成24年度は1604人の会員さんへ送りました





アイ・シー・ティー

# ICTで 元気な 日本へ!

例えば、子供の頃に観たSF映画の  
夢のような未来シーンがいま実現しつつあります。  
社会に、生活に、教育に、医療に、そして災害に強い街づくりに。

## 「活力ニッポン×ICT」の推進!

ICT: 情報通信技術

## 6月1日は 電波の日

## 5月15日～6月15日は 情報通信月間

テーマ：元気をつなぐ、未来へ紡ぐネットワーク

**ICT利活用による  
経済再生と  
便利で安心な活力  
ある社会の実現**

元気をつくる

- ICTにより新たな価値創造産業の創出
- 新たな放送・コンテンツ市場の創出
- 災害に強い情報インフラの整備
- ICT分野における国際競争力の強化

命をまもる

- ICTによる新たな復興の推進

便利なくらしをつくる

- ICTによる社会的課題の解決と豊かな生活の実現
- 国民本位の電子行政の実現と番号制度の導入

みんなの安心をまもる

- サイバー空間の安心・安全の確保